

藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱について
次の者を藤沢市民ギャラリー運営協議会委員に委嘱する。

2004年(平成16年)9月10日提出

藤沢市教育委員会

教育長 中 村 喬

1 氏名等

ふりがな 氏名	生年月日	住所	選出区分	新任 再任 の別	委嘱 任命 の別
みずさわつとむ 水沢 勉			学識経験者	再任	委嘱
きくちあやこ 菊地 彰子			学識経験者	再任	委嘱
やまぐちまさなお 山口 正直			市民代表	再任	委嘱
ひらもときみお 平本 公男			利用者代表	再任	委嘱
うさみみえこ 宇佐美美恵子			利用者代表	再任	委嘱
おぐらてつろう 小椋 哲郎			利用者代表	再任	委嘱
さいとうてつお 斎藤 哲雄			利用者代表	再任	委嘱

2 任期

2004年10月1日から2006年9月30日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市民ギャラリー運営協議会委員が2004年9月30日をもって任期満了となることに伴い、藤沢市民ギャラリー条例第10条第3項の規定により委嘱する必要による。

参 考

藤沢市民ギャラリー条例 抜粋

(ギャラリー運営協議会)

第10条 ギャラリーの運営及び管理について諮問するため、教育委員会に属する附属機関として藤沢市民ギャラリー運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会は、藤沢市民ギャラリー運営協議会委員(以下「委員」という。)7人をもって組織する。
- 3 委員は、教育委員会が委嘱する。
- 4 委員の任期は、2年とし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。